

別表8 講習会の料金（第12条第1項関係）

文書名	認証業務規程別表8
管理番号	B08-10
承認日	2025年12月18日

1. 講習会の料金

認証業務規程第48条に基づいて行う講習会の料金は以下とする。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| a) 生産行程管理者（有機農産物） | 22,000円／名 |
| b) 生産行程管理者（有機加工食品）・小分け業者 | 22,000円／名 |
| c) 外国格付表示業者 | 11,000円／名 |

*1回の講習開催時に上記a)とb)を通して受講する場合には、料金の総額から11,000円／名を割り引く。

*オンライン開催の場合には料金の総額に運営手数料として2,200円／名を加算する。

2. 出張講習会の講師派遣に必要な費用

本会事業所以外の場所において開催する講習会（出張講習会）に要する講師派遣の実費は、認証業務規程別表6に定める実地調査に伴う宿泊費および交通費等と同様とする。

（附則）

1. この別表は2010年3月1日より施行する
2. 2014年2月11日改定。同年4月1日より発効
3. 2015年6月9日改定
4. 2017年1月31日改定
5. 2018年3月11日改定、2018年4月1日より発効
6. 2019年7月2日改定、2019年10月1日より発効
7. 2020年12月7日改定
8. 2021年7月17日改定、2021年10月1日より発効
9. 2022年9月30日改定、2022年10月1日より発効
10. 2025年12月18日改定、2026年1月1日より発効